



おりお安心ネット通信

折尾警察署

☎ 093(691)0110



～地域との協働による犯罪・事故の起きにくい社会づくり～ 令和6年 第14号

運動期間 令和6年7月10日(水)～7月19日(金)

夏の交通安全県民運動

飲酒運転の撲滅



- 二日酔い運転をしないよう、運転前にアルコールが残っていないか確認しましょう。
- 飲酒運転は犯罪です。「**飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない**」ことを徹底しましょう。
- 飲酒運転による事故の悲惨さや責任の重さについて話し合しましょう。

飲酒運転かな？
 と思ったら必ず**110番!**
 あなたの通報が悲惨な飲酒運転事故の防止につながります!

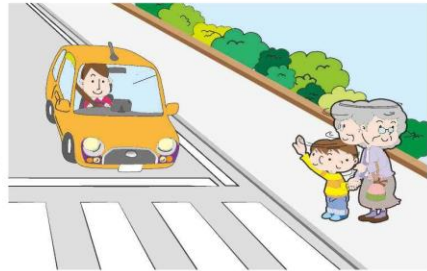


福岡県の飲酒運転の状況
～事故・検挙が急増中!～



子どもと高齢者の交通事故防止 ～横断歩道マナーアップ運動の推進～

- 横断歩道に横断者がいる時は、一時停止して**横断者を優先**させましょう。
- 高齢運転者は、身体機能の変化に応じた安全運転を心掛けましょう。
- 近くに横断歩道がある時は、**必ず横断歩道を利用**し、青信号で横断する際も左右の安全確認をしましょう。
- 横断する時は、止まって、見て、合図を出して、車が確実に停止するのを待って、渡りましょう。



自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

- 自転車・特定小型原動機付自転車に乗る時は**ヘルメットを着用**しましょう。
- 自転車は車両です。車道通行が原則、歩道は例外、歩行者優先です。交通ルールをしっかりと守りましょう。
- **特定小型原動機付自転車の正しい知識と交通ルールを理解**し、安全に利用しましょう。



夏の交通安全
 県民運動の
 詳細はこちら
 福岡県HP



特定小型原動機付
 自転車の交通
 ルール等はこちら
 福岡県警HP



飲酒運転撲滅に
 関する情報は
 はこちら
 福岡県警HP

